○国土交通省告示第六百九十五号

国土交通省所管の補助金等の交付に関する事務の一部を都道府県の知事が行うこととなった件（平成十二年建設省告示第千百七十一号）の一部を次のように改正したので告示する。

平成二十七年六月三日　国土交通大臣　太田　昭宏

一の1（一般会計）の表の目の欄中、「住宅市街地総合整備促進事業費補助（地域居住機能再生推進事業及び災害時拠点強靭化緊急促進事業に限る。）」を「住宅市街地総合整備促進事業費補助（地域居住機能再生推進事業、災害時拠点強靭化緊急促進事業及び密集市街地総合防災事業に限る。）」に改める。

一の3（一般会計）の表の目の欄中、「下水道事業費補助」の次に「下水道防災事業費補助」を加え、「住宅市街地総合整備促進事業費補助（地域居住機能再生推進事業として実施するスマートウェルネス住宅等推進事業及び民間住宅活用型住宅セーフティネット整備推進事業を除く。）、防災・省エネまちづくり緊急促進事業及び耐震対策緊急促進事業に係る事務事業を除く。）に限る。）」を「住宅市街地総合整備促進事業費補助（地域居住機能再生推進事業（地域居住機能再生推進事業として実施するスマートウェルネス住宅等推進事業及び住宅確保要配慮者あんしん居住推進事業を除く。）、防災・省エネまちづくり緊急促進事業、耐震対策緊急促進事業（耐震対策緊急促進事業に係る事務事業を除く。）及び密集市街地総合防災事業（密集市街地総合防災事業として行うスマートウェルネス住宅等推進事業及び住宅確保要配慮者あんしん居住推進事業を除く。）に限る。）」に改める。

附　則

この告示は、公布の日から施行し、改正後の規定は、平成二十七年度の予算に係る補助金等から適用する。

○国土交通省告示第六百九十六号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第五十八条第一項の規定により特別評価方法認定をしたので、同条第三項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十七年六月三日　国土交通大臣　太田　昭宏

特別評価方法認定をした方法の名称等は、次の表のとおりとする。

認定番号	特別評価方法認定をした方法の名称	性能表示事項	特別評価方法認定の申請者	申請者の住所	認定年月日
1279	防振ゴム支持方法による乾式二重床仕上げ構造に応じて評価する方法	8－1　重量床衝撃音対策	有限会社泰成電機工業	長野県駒ヶ根市飯坂2－8－34	平成27年5月26日
1280	防振ゴム支持方法による乾式二重床仕上げ構造に応じて評価する方法	8－2　軽量床衝撃音対策	有限会社泰成電機工業	長野県駒ヶ根市飯坂2－8－34	平成27年5月26日

○海上保安庁告示第四十六号

航路標識の廃止について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十七年六月三日

海上保安庁長官　佐藤　雄二

名称　千葉港幕張沖第二埋戻し区域A灯浮標

位置　所在地　千葉県千葉港千葉区（千葉灯標の北北西方約七・七キロメートル）

北緯　三五－三七－五五

東経　一四〇－〇〇－四三

廃止年月日　平成二十七年三月二十四日

名称　千葉港幕張沖第二埋戻し区域B灯浮標

位置　所在地　千葉県千葉港千葉区（千葉灯標の北北西方約七・八キロメートル）

北緯　三五－三七－五九

東経　一四〇－〇〇－四八

廃止年月日　平成二十七年三月二十三日

名称　千葉港幕張沖第二埋戻し区域C灯浮標

位置　所在地　千葉県千葉港千葉区（千葉灯標の北北西方約七・九キロメートル）

北緯　三五－三八－〇三

東経　一四〇－〇〇－五三

廃止年月日　平成二十七年三月二十三日

名称　千葉港幕張沖第二埋戻し区域D灯浮標

位置　所在地　千葉県千葉港千葉区（千葉灯標の北北西方約七・九キロメートル）

北緯　三五－三八－〇七

東経　一四〇－〇〇－五八

廃止年月日　平成二十七年三月二十四日

名称　千葉港幕張沖第二埋戻し区域E灯浮標

位置　所在地　千葉県千葉港千葉区（千葉灯標の北北西方約七・八キロメートル）

北緯　三五－三八－〇三

東経　一四〇－〇一－〇三

廃止年月日　平成二十七年三月二十三日

名称　千葉港幕張沖第二埋戻し区域F灯浮標

位置　所在地　千葉県千葉港千葉区（千葉灯標の北北西方約七・六キロメートル）

北緯　三五－三七－五九

東経　一四〇－〇一－〇八

廃止年月日　平成二十七年三月二十三日

名称　千葉港幕張沖第二埋戻し区域G灯浮標

位置　所在地　千葉県千葉港千葉区（千葉灯標の北北西方約七・五キロメートル）

北緯　三五－三七－五五

東経　一四〇－〇一－一三

廃止年月日　平成二十七年三月二十四日

名称　千葉港幕張沖第二埋戻し区域H灯浮標

位置　所在地　千葉県千葉港千葉区（千葉灯標の北北西方約七・四キロメートル）

北緯　三五－三七－五一

東経　一四〇－〇一－〇八

廃止年月日　平成二十七年三月二十三日

名称　千葉港幕張沖第二埋戻し区域I灯浮標

位置　所在地　千葉県千葉港千葉区（千葉灯標の北北西方約七・三キロメートル）

北緯　三五－三七－四七

東経　一四〇－〇一－〇三

廃止年月日　平成二十七年三月二十四日

名称　千葉港幕張沖第二埋戻し区域J灯浮標

位置　所在地　千葉県千葉港千葉区（千葉灯標の北北西方約七・二キロメートル）

北緯　三五－三七－四三

東経　一四〇－〇〇－五八

廃止年月日　平成二十七年三月二十四日

名称　千葉港幕張沖第二埋戻し区域K灯浮標

位置　所在地　千葉県千葉港千葉区（千葉灯標の北北西方約七・四キロメートル）

北緯　三五－三七－四七

東経　一四〇－〇〇－五三

廃止年月日　平成二十七年三月二十三日

名称　千葉港幕張沖第二埋戻し区域L灯浮標

位置　所在地　千葉県千葉港千葉区（千葉灯標の北北西方約七・六キロメートル）

北緯　三五－三七－五一

東経　一四〇－〇〇－四八

廃止年月日　平成二十七年三月二十三日